

## 第二回

# 余市町の風力発電を考える会

## 「風車による低周波音の問題」

講師：佐々木邦夫

候補地から仁木駅まで約8km。  
健康被害をもたらす「低周波音」は  
仁木まで届きます!!

### 講師プロフィール

元稚内市議会議員

「風力発電の真実を知る会」代表

「北海道風力発電問題ネットワーク」代表

「風力発電を地域から考える全国協議会」共同代表

2023年12月17日に余市中央公民館で開催された関西電力「(仮称)古平・余市ウィンドファーム」事業説明会によれば、古平・余市の山に18基の巨大風車の建設が予定されています。

自然エネルギー推進は良いことといわれていますが、一方で、この事業によって余市町に風車が建設された場合、私たち住民の日常生活を脅かす取り返しのつかない甚大被害(裏面参照)の発生が懸念されています。

つきましては、現在、風車が稼働した地域で実際に起きている「低周波音」の問題について、専門の先生から事例をご紹介いただき、私たちの町の風力発電について共に学んでまいりたいと考えます。

皆様お誘い合わせのうえ、どうぞお気軽にご参加くださるようお願いいたします。

対象者：余市町の住民の方

風車問題に関心の在る方

※お子様の参加もOK



参加無料

2024年

3月10日(日)

14:00~16:00

場所：余市町中央公民館

余市郡余市町大川町4-143

(TEL) 0135-23-5001

※駐車場は臨時駐車場(レモン薬局横)

をご利用ください(大川町2丁目付近)。

<連絡先>

余市町の風力発電を考える会

世話人：小野方士

電話090-9381-4132

(主催)余市町の風力発電を考える会

# 風車

2024年3月6日発行

Vol 14

3月10日(日)

**余市の風車学習会に参加しましょう！！**

仁木町の風力発電を考える会 宮下 洋子

## 仁木町は中止になったのになぜ？

仁木の風車は中止になりましたが、仁木と余市は、行政区分こそ違え、同じ母なる川、同じ父なる山系に連なる兄弟であり、運命共同体なのです。従って、山の尾根に風車が建てば、獣害も、低周波音の害も同じように受けることとなります。低周波・超低周波の影響は、20km先まで届くと言われており、風車病も無視できません。昆虫やミツバチも半減したという先行地域のデータもあり、果樹やトマトが主幹産業の仁木にとって、決して他所事<sup>よそごと</sup>、他人事ではないのです。(「風の祈り」第18号参照)

もう少し詳しいことは、次ページ、「日本自然保護協会」に提出した「要望書」に書きました。(「日本自然保護協会」と、「北海道環境審議委員会」は、関係省庁や知事に対して、意見書を上げる立場にあります。

**是非とも、余市の学習会を成功させ、道知事に対し、余市と共に、要望書を上げていく予定です。仁木町からも少しでも多くの参加が望まれます。**

# 要 望 書

## 日本自然保護協会様

令和6年3月9日

### 仁木町の風力発電を考える会 代表 穂積豊仁

お世話になっております。

私たちは、北海道余市郡仁木町の「仁木町の風力発電を考える会」の者です。

この度は、お陰様で、仁木町はウインドファーム計画から外れましたが、余市・古平町は継続中で、関西電力による「方法書」段階の住民説明会が、去年の12月に、仁木・余市・古平町で終わったところです（添付資料「上申書」）。

仁木も景観に影響があるという事で、「方法書」縦覧があり、関電の住民説明会が開催されましたが、景観はもちろんのことながら、余市町で風車建設が実施されれば、想定される被害は、仁木町に於いても変わりません。

余市・仁木は主幹産業が果樹やミニトマトであり、クマやシカなどの獣害が大きく心配になっています。

余市・仁木は、行政エリアとしては、区分されていますが、山も川も連なって一体となっており、運命共同体なのです。すでに、クマやシカは、風車に限らず、色んな形で自然破壊が進む中、年々被害は増えております。

去年の春、私有林が伐採されただけでも、シカが激増し、農業被害が増え、猟友会と行政の間でトラブルが起きたりしています。

余市川の支流が、せき止められただけで、鮭が遡上できなくなって、一か所に集まるので、クマが里まで下りてくるようになりました。

砥の川と言うところで、シャインマスカットやリンゴを作っていた方は、果樹がクマに食べられてしまうので、今年から植えるのを断念しています。今でさえそうなのですから、風車が建てば、どんなになるか、想像するだけで、恐ろしくなります。

また、害虫を食べてくれる鳥たちも、バードストライクで激減し、さらに、昆虫などの小動物も激減したり、生態系が変わるという先行地域での報告もあり、果樹やトマトなど、風（風媒花）やミツバチ（虫媒花）などの昆虫を頼りにした農業は、大きく被害を受ける心配があります。

さらに低周波・超低周波の影響は、20キロメートル先まで伝わるとのことであり、これらの影響も深刻です。

人や動物に対して大きな影響を及ぼす低周波が、昆虫や土壌微生物に影響がないわけがありません。農業の根幹が揺らぐのです。

また、近年防衛上の問題も大きくクローズアップされています。余市港は防衛の要です。（添付資料『風の祈り』第18号）

私たちは、再エネに反対するものではありませんが、仁木・余市に風車を建設することになれば、決して環境と共生することは出来ないと考えております。

また、これまでの関西電力との関係性の中で、私たちは、関西電力を何一つ信頼することは出来ません。（添付資料『風の祈り』第17号）

以上、これまで書いてきたことは、「環境アセスメント」の要件にはなっておりませんが、農業も防衛上の問題も、大きく生存権に関わる問題であり、「景観」も大切ですが、それ以上に大きな実害を心配しております。

国有林や、水源涵養保安林を破壊し、生態系を攪乱することは、例え、環境アセスメントが、規制緩和されたとはいえ、「日本自然保護協会」として決して許してはいけないことのように思います。

審議委員の皆様には、以上のこともお含み頂いたうえで審議して頂きたく、よろしくお願い申し上げます。